報道機関　各位

記者発表資料
平成３０年１１月２７日（火）
自転車の交通死亡事故について
問い合わせ先：市民生活安全課
課長：中山　幸一　担当：白谷、千葉
電話：８２９－１２１９
内線：２７５１
自転車通行環境について
問い合わせ先：自転車まちづくり推進課
課長：佐藤　久弥　担当：井口、田中
電話：８２９―１３９８
内線：３３５３

自転車の交通死亡事故の絶無を目指して「セーフティ・アクション in さいたま」とさいたま市「ＢＥＡＵＴＩＦＵＬ　ＲＩＤＥ」合同キャンペーン

（同時発表：埼玉県、埼玉県警察）

さいたま市では、交通死亡事故の発生に歯止めをかけるため埼玉県知事から発令された「交通死亡事故多発非常事態宣言」を受け、関係団体と連携した交通安全に関する啓発活動を実施しています。また、自転車通行環境の整備を進めている本市では、その正しい通行方法について周知啓発に努めており、「私は自転車やクルマに美しく乗ることを心がけています」ということを伝えあうコミュニケーションワード『BEAUTIFUL RIDE』を推進しています。

一方、埼玉県及び千葉県では、交通死亡事故が多発しており、非常に深刻な状況となっていることから、両県は「セーフティ・アクション埼玉・千葉 2018」として、平成 30 年 10 月から 11 月にかけて同時活動日を指定し、両県内で啓発活動を実施しています。

そこで、この活動の最終日となる 11 月 30 日（金）に埼玉県及び埼玉県警察と合同で、さいたま市内において、自転車安全利用啓発を実施します。

埼玉県、埼玉県警察との合同キャンペーンを通じて、自転車利用者の安全意識を高めるとともに、自転車の適正な通行方法を啓発し、本年多発している自転車の死亡事故の絶無を目指します。

１　実施日時・場所

(1) 11 月 30 日（金）午後４時から午後５時までの間

(2) さいたま市浦和区常盤４丁目 11 番 8 号　知事公館前（市役所通り）

２　実施内容

さいたま市と埼玉県及び埼玉県警察と合同で、自転車利用者等に対し、自転車通行環境の周知と安全利用の呼びかけを行います。

当日は、埼玉県、浦和警察署、警察本部と合同で、さいたま市の交通指導員、自転車安全利用指導員の協力をいただき、啓発チラシを配布するなどして、交通事故の防止を呼びかけます。

３　その他

(1)雨天の場合は浦和駅構内で実施予定です。

(2)啓発品の配布状況等により終了時間を切り上げる場合があります。

※セーフティ・アクションの活動とは別に、12 月 10 日（月）も埼玉県と合同で自転車通行環境の周知と安全利用の呼びかけを行う予定です。